

平成22年12月10日
福岡市交通局

駅業務委託会社の社員がICカード「はやかけん」を
不正処理していた事案について

この度、福岡市地下鉄の駅務員の業務を委託している会社の社員が、地下鉄ICカード「はやかけん」を勤務駅の駅務機器で不正操作して、乗車料金を免れていたという事実が、調査の結果判明いたしました。

これまで、地下鉄事業の運営にあたり、委託会社の社員も含めまして、職務の厳正な執行に取り組んでまいりましたが、今回、地下鉄事業の信頼を損なうこのような事態が発生したことは、誠に遺憾であり、市民の皆様、また、地下鉄をご利用のお客様に対しましてお詫び申し上げます。

1. 概要

他の交通事業者におけるICカードの不正使用の事案の発生を受けて、交通局において、平成22年4月から平成22年9月までの、調査を行っておりましたが、その調査が、平成22年12月3日に完了し、その中で、七隈線の駅務員の業務を委託している会社(日本通運株式会社福岡支店及び株式会社ジェイアール西日本福岡メンテック)の社員2名が入場記録を消去し、計7回で1,070円の乗車料金を免れていた事案が判明いたしました。

2. 交通局の対応

- (1) 本事案は、公共交通機関に携わる者として、絶対にあってはならない行為であり、直ちに、各委託会社へ厳格な指導を行うとともに、当該社員については、福岡市地下鉄への配置を拒否する旨の通告をいたしました。
- (2) 12月4日から順次、各委託会社に対し、再発防止に向け、本事案の重大性を周知するための、社員教育を実施する事及び駅業務に従事する社員の、ICカードの適正な使用について、徹底するよう求めています。

3. 今後の対応

12月15日までに、各委託会社に対し、免れていた乗車料金を交通局指定の払込書で交通局口座に払込ませます。

【お問い合わせ先】

交通局運輸部乗客サービス課

安永 ・ 永利

TEL 092-732-4273

《 参考資料 》

1. 調査方法・結果

(1) 調査方法

平成22年4月1日から平成22年9月30日までの全てのデータを抽出し、不正な処理の疑いのあるICカード「はやかけん」に関し、関係する委託会社の社員2名への聞き取りを実施しました。

(2) 調査結果

通勤時において地下鉄線を利用する際、ICカード「はやかけん」で入場し、自分の勤務する駅での出場時に改札機を通過せず、窓口処理機でICカード「はやかけん」の入場記録を消去していたことが判明いたしました。

2. 関係者及び交通局の対応

(1) 委託会社	株式会社日本通運福岡支店
(2) 対象者	1名
(3) 関係社員	契約社員 63歳 男性
(4) 不正金額	980円(合計) 渡辺通駅→桜坂駅 200円×2回=400円 橋本駅 →桜坂駅 290円×2回=580円
(5) 交通局の対応	12月4日付 福岡市地下鉄への配置を拒否する通告

(1) 委託会社	株式会社ジェイアール西日本福岡メンテック
(2) 対象者	1名
(3) 関係社員	契約社員 52歳 男性
(4) 不正金額	90円(合計) 今宿駅→七隈駅 乗継割引料金520円 今宿駅→天神駅 乗車料金 490円 (天神駅で収受済み) 天神南駅→七隈駅 乗車料金 30円差額 (この記録を消去) 30円×3回=90円
(5) 交通局の対応	12月4日付 福岡市地下鉄への配置を拒否する通告